

家庭常備薬の斡旋



会員事業所の被保険者様及びそのご家族の疾病予防や健康管理にお役立ていただくために、安価でお薬をお買い求めいただくことができる家庭常備薬等の斡旋を行っています。(年2回：8月・12月)
詳細につきましては、社会保険きょうと 8・9月号、12・1月号にチラシを同封しお知らせいたします。